

2024年度 大森老人ホーム事業計画・予算

I 基本方針

高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の拠点としての役割を担い、地域に貢献する施設運営を目指す。今日、養護老人ホームはニーズの多様化・複雑化への対応をはじめ、ソーシャルワーク機能を活用した地域のセーフティネットとしての役割が求められている。

そのため、地域福祉を担うネットワークの一員として関係機関と連携して、施設の役割・機能の維持向上を図り、以下に基づく施設運営を通じて実現する。

- (1) 入所者の個々のニーズに応じた支援が提供できるよう運営体制の充実及び職員の資質・専門性の向上を目指す。
- (2) 施設の特性を活かして、地域社会に貢献する施設運営に努める。
- (3) 入所者、地域社会、関係機関等から信頼される施設として、質の向上を図り、安定した経営の維持に努める。
- (4) 職員は、社会規範や関係法令の理解に努め、使命感を持って業務の遂行ができるよう、行動規範(コンプライアンス)等の遵守に努める。

II 中期目標 (2024~2026年度)

(1) 支援ニーズの多様化と支援の質・専門性の向上

- ① 施設利用者への支援・援助者として倫理観と専門性を向上させる。
- ② 今後、介護ニーズを抱える入所者の増加が見込まれることから、多様化する支援ニーズに対応するサービスの質と専門性の向上と職員のスキルアップを目指していく。

(2) 地域社会から信頼され貢献する施設として

① 地域住民が参加できる事業の展開

地域共生社会に向け、施設が持つ機能の活用が期待されている。そのため、日常的に地域の高齢者や子供との交流・支援する事業の情報発信に努め、施設が持つ機能が活用されるよう信頼される拠点となることを目指す。

② 関係機関との連携強化と継続的な取り組み

施設機能の機能を活かしながら、福祉関係団体や住民組織との連携強化に努め、適切な施設運営による継続的な取り組みを推進する。

(3) 安定した経営基盤の確立

- ① 利用者確保と適切な予算執行・将来に向けた資金積立・積立金の計画的執行。
- ② 事業継続計画(BCP)の実効性を高めるため、随時、計画の見直しを行う。

(4) 「コロナ」社会での施設運営

4年あまり続いた新型コロナは、季節性インフルエンザなどと同様に扱われることに変化した。ウィズコロナは、新型コロナと共に生きていく生活の価値観と捉えられているが施設での生活様式を再度検討し、新しい日常での施設運営の在り方を模索する。

Ⅲ 今後の養護老人ホームの在り方(重点課題)

養護老人ホームは近年、措置入所が減少傾向にある。また、一般財源化された 2005 年以降、措置費支弁基準は据え置かれている。このような現状から施設所在地の区に対して、「地域区分(級地)の引き上げ」「人件費の改定」「物価上昇への対応」等、措置費改善を要望したが、継続的に働きかけ早期の改善を図り、安定した経営基盤の確立に努める。なお、今後の養護老人ホームの在り方は、東社協養護分科会や区内他施設との意見・情報交換を通じて検討を深める。

Ⅳ 2024年度 事業計画

1 利用者サービスへの取組

(1) 入所者の人格を尊重した事業運営

- ① 入所者の意思を尊重した支援計画の作成
- ② 適切なアセスメントを行い入所者個々の状態を把握する。
- ③ 適切な支援計画の作成と更新、計画に沿ったサービス内容の確認、日々のモニタリングには本人の意思が反映されるよう配慮する。

(2) 生活課題の多様化と複雑化した個別ニーズへの対応

- ① 介護ニーズには、介護保険サービスの利用など個々の生活課題に応じて対応する。
- ② 自立度が高い方には、施設内・外での活動や自立の維持・向上を目標とする支援を行う。
- ③ フレイル対策の充実を図り、日常生活が長く送れるよう支援する。

(3) 生活環境の活性化

① 個別支援ニーズへの対応

個々の状況や意向、生活の継続を踏まえた工夫を心掛け、支援計画に沿った外出買い物等の個別支援に努める。

② 集団場面での支援

ア 施設内「喫茶」など、居室に閉じこもりがちな入所者の楽しみ、交流の機会の提供と施設活動への参加促進に繋げる。

イ クラブ活動や行事は、目的・効果を検証するなどマンネリ化の防止に努める。

ウ 豊かな食事提供に向けて、委託業者との定例会議を開催する。また、誕生日食・行事食・イベント食なども多く取入れ、食への関心を高めるよう努める。

③ 事故防止対策

ア リスクを特定し、可能性のあるリスクの排除

イ 防げる事故と防げない事故を分類

ウ ICT 導入によるリスク軽減のためのシステムの構築

エ 事故防止対応マニュアルの刷新

オ 個々に合わせた住環境を整える。

※上記に基づき常に PDCA を繰り返しながら対策を導き出し、改善策は全職員に周知徹底を図り、事故防止委員会を中心に実践する。

ヒヤリハット・軽微事故については、申し送り時に確認、対応策を検討する。また、毎月 1 回開催するリスクマネジメント委員会では、前月の発生事案の検証と対策を講じ、重大事故の発生及び再発の防止に努める。

2 職員への取組

(1) 職員の確保・適正な人員配置

人手不足が常態化する環境下ではあるが、年齢構成や雇用条件等を検証し、職員の確保・適正な人員配置を行いよりよい労働環境づくりに努める。

(2) 職員育成の強化

① 自己申告書を活用した個別の目標設定と職員育成

経験年数や職層によってスキルは異なるため、個人の目標設定とその実現に向けた育成指導に努める。

③ 新人職員に対するOJTの強化

個々の指導計画の作成によって育成達成目標を明らかにし、適切な面談と日常的な指導体制を通じて育成する。

③ 研修計画

年間の研修計画のもと、支援・介護技術を高める研修の他防災関係への研修にも積極的に参加させる。

3 地域社会への取組

(1) 地域社会との連携・協力

① 地域高齢者の利用を目的とした食事サービス(ホームDEランチ)の再開をはじめ、種々の活動を再開する。

② パソコン教室など、クラブ活動に地域高齢者参加を積極的に呼びかける。

③ 近隣の小・中校生の登校見守りボランティアや公園の地域のクリーンアップ活動などを継続する。

④ 子ども映画会の開催(年3回)、地域の各種教室などへの施設開放の実施

⑤ 保育園や幼稚園、小学校などとの交流行事の継続ならびに中学校の職業体験や高等学校の授業の科目履修の受け入れの実施

(2) 施設機能を地域に発信していく取組

① 地域包括支援センターと協働で、関係町会等の地域見守り訓練や隣接する都営住宅入居者の支援ニーズに合わせたボランティア活動(「ゴミ捨て隊」)を継続実施する。

② 地域福祉の拠点として町会、地域包括支援センターや民生委員との連携に努め、災害時の協力体制などを構築する。

③ おおたフェスティバル(大田区産業まつり)等の地域イベントへの参加。

(3) ボランティアの活用

① 活動を通じて意思疎通を深め、入所者支援の充実と地域との関係づくりに繋げる。

② 日常の活動やクラブ活動を通して、ボランティア自身の意欲向上を支援する。

③ 新たなボランティアも積極的に受け入れ、入所者の活力に繋げる。

④ ボランティア交流会を定期的で開催し、ニーズの把握や意見交換を通じて連携の強化に努める。

(4) 関係機関との連携及び協力関係の強化

① 入退所調整は、措置機関と連携しながら対象者ニーズの状況把握に努める。

- ② 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、サービス提供事業者などとの関係を強化し、地域の福祉ニーズ等の理解を深めるとともに協働に努める。
- ④ 区内の他法人と連携し、地域包括システムの構築と一層の推進に向けて取り組む。
- ⑤ 隣接施設である大森東福祉園（心身障害者福祉施設）との関係強化

4 経営基盤強化への取組

(1) 効率的な施設運営と適切な予算執行管理

- ① 定員の充足を図り、安定した収入確保に努める
- ② 実施機関との情報交換を密にし、要措置対象者の状況把握に努め入所につなげる。
- ③ 多様な支援を要する方も可能な限り受け入れ推進費の確保に努める。
- ④ 社会情勢や制度の動向等も考慮し、計画に基づく予算執行状況のチェック体制の整備
- ⑤ 光熱水費全般の使用量、費用の推移を把握し節約となる対応を心がけていく。

(2) 経年劣化による設備更新等の増大

- ① 開設から 28 年が経過し、大規模改修の時期が迫っていることから必要な改修事項を明らかにする。
- ② 東京都との協議や所要経費に充当する積立金の積立・取崩の計画を検討していく。

(3) 災害・危機管理

① 災害対策と事業継続

- ア 事業継続計画は、それぞれ(震災・火災・水害・感染症)定期的な実施訓練を通じて実践力を高める。
- イ 複合施設全体の総合防災訓練に参加して他組織との連携・協力を努める。
- ウ 非常食については、「備蓄計画」に基づき備蓄内容の見直しを図る。

③ 感染症対策、安全管理の取り組み

- ア 毎月開催する感染症対策委員会で、入所者・職員の体調変化や近隣地域の状況の確認、予防に努める。また、感染症発生時は随時開催とする。
- イ 特に居室、食堂、浴室の共有スペースは、年間を通じて安全衛生管理・感染予防対策の徹底に努める。
- ウ 感染症対策に必要な物品は、有事に備え常に必要量を検証し余裕を持って確保する

5 持続可能な社会の実現に向けて(関連項目)

- (1) 目標 3 養護老人ホームである故に介護予防に力を入れ健康と福祉を実現させ、必要なサービス(リハビリ、認知症予防など)を地域高齢者に提供する。
- (2) 目標 5 法人は既に取組っておりこれを実践する。
- (3) 目標 12 廃棄物の発生防止、削減。(段ボール、おむつ、梱包資材、食品ロス)
- (4) 目標 17 施設に何ができるかを明確にし 目標 3、11 の延長として検討していく。

※ SDGs の目標である「だれ一人取り残さない持続可能な地域社会の実現」に向けた実践及び施設内の環境整備が必要である。

特に施設は、明るく楽しい雰囲気づくりを大切にすることを確立する。また、職員には、SDGs を「自分のこと」として捉えさせるための研修を重ねる必要がある。